

**郡山市職員の酒酔い運転で逮捕されたこと
に係る記者発表について**

令和2年4月5日
郡山市総務部
人事課
担当：宗方 成利
TEL：924-2041

標記について、下記により記者発表を行いました。

- 1 日 時 4月5日(日) 午後2時
- 2 場 所 市役所記者クラブ（本庁舎2階）
- 3 出席者 総務部長 野崎 弘志、税務部長 鈴木 弘幸
- 4 概 要 以下のとおり。

○ 令和2年4月5日午前4時15分、税務部市民税課に勤務する会計年度任用職員 増子光子（55歳、任用期間：令和2年4月1日から4月30日）が酒酔い運転の容疑により逮捕されました。

○ 郡山警察署からの情報によると、当該職員は、令和2年4月4日午後6時19分頃、郡山市字五百洲西地内市道上において、酒に酔った状態で普通乗用自動車を運転したものです。

○ 交通事故の通報により郡山警察署員が現場臨場し、所要の捜査を実施したところ酒酔い運転が判明し、令和2年4月5日午前4時15分、郡山警察署内において通常逮捕となりました。